

府立学校の在り方懇話会高校教育部会（第2回）の開催概要

1 日 時 平成12年6月26日（月）11：20～12：10

2 場 所 ルビノ京都堀川「加茂の間」

3 出席者

（部会委員）12名

（京都府教育委員会）津守指導部長、福岡高校教育課長ほか

4 概要

(1) 協議

ア 事務局説明

高校教育の流れ、現在の制度及び府立高校の現状について、以下の内容が説明された。

- ・ 学習指導要領の変遷
- ・ 京都府における高校教育制度改善経過
- ・ 類・類型制度と総合選抜制度の概要
- ・ 府立高校卒業生数（全日制）に対する大学（4年制）合格者の割合
- ・ 普通科第 類体育系在籍生の高校総体出場者数の推移
- ・ 平成11年度公立高校進学者の課程別割合
- ・ 平成11年度高校卒業後の進路状況

イ 意見交換

中学校・高校の時期の生徒をどう育成するかという視点から参考として、京都府中高一貫教育研究会議の協議概要が説明されたあと、今後の高校教育の在り方について、自由に意見交換を行った。

<委員の説明要旨>

- ・ 中高一貫教育の形態には、中等教育学校、同一設置者による併設型、異なる設置者間での連携型があり、平成11年度から、法改正により設置可能となったものである。
- ・ 京都府中高一貫教育研究会議では、中高一貫教育の特徴として、ゆとりある学校生活の中で個性や創造性を伸長できる。6年間の継続的な把握によって個性の伸長や才能の発見ができる。異年齢集団での活動の中で社会性や人間性が育成できるということを挙げ、「未来にはばたく資質の育成」としてまとめている。
- ・ 育成できる、また、育成する生徒像としては、
 - 知的好奇心や探究心が旺盛で、自己教育力を備えた創造性豊かな生徒
 - 表現力やコミュニケーション能力が豊かで、新しい環境へ適応しつつ行動できるバイタリティあふれた生徒
 - 自己本位に陥ることなく相手の立場を理解しつつ、自分を主張でき、個性を生かせるたくましい生徒
 - 善悪の判断ができ、自分の考えに自信を持ち、かつ、自分自身に厳しい生徒
 - 社会性、協調性に富み、他者を思いやる豊かな心を持った生徒

地域を愛し、地域に貢献できる生徒
というまとめをしている。

<委員の意見要旨>

- ・ 中学校では、心の教育や道徳、モラルを中心に教育をしていただいているということ
を伺ったが、高校生を見ていると、道徳とかモラルの面で欠けている。特に、礼儀、作
法に関しては、全然なっていないと考える。
- ・ 先生方が、道徳やモラルについて教育をされていないのか、また、できないのかと考
えたときに、できないのではないかと考えている。そこで、先生方にも企業の研修をし
ていただくとか、モラルや道徳の部分での研修を積んでいただくといったことが今必要
ではないかと思う。
- ・ 心の教育の問題であるが、教員の資質向上ということで、企業等へ行って、経験をし
てくることも大事かと思うが、子どもの実態として、高校で指導しにくい状況は、中学
校でも同じである。これは単に高校だけの問題ではなく、例えば幼稚園の保護者の意識
は、価値観が非常に多様化していて、「うちの子どもについてかまわんといて、ほっと
いて」「そんなことをとやかく言われる必要はない」という状況がある。
倫理観や道徳観は、一人の子どもの問題ではなく、私たちの大人社会全体の問題でも
あり、抜本的に取り組み直さないと改善は難しいのではないかと思う。教育現場に対す
る御意見は、そのとおり事実としては受け止めるが、かなり根深いものを持っていると
いうことを感じている。
- ・ 高校制度の問題として、普通科 類と 類が同質化してきているという状況があるの
ではないか。そのため、 類の子どもたちに目的を持たずということがたいへん難しく
なっているのではないか。 類の在り方というものを十分検討していく必要があるのだ
ではないか。現在は、 類の中でもコースに分けて、できるだけ生徒のニーズに合うよう
な方向で非常に懇切丁寧な配慮がなされているが、 類の特徴が子どもたちに伝わり
にくい、高校側が求めている生徒が集まっていないと考える。これは、中学校側の課
題でもある。
- ・ 中学3年生を持つ親の一番の関心事は、高校入学を考えるときに、2点ある。
一つは入試であり、どこに入りたいのか、又、どこに入れるのかということ。二つ目
は、あるべき高校生の姿、どんな人間になってほしいのか、ということである。
- ・ あるべき高校生像としては、一つは、「経済的に生きる力」、いわゆる世の中に出て
経済的に自立した人間になるということである。もう一つは、「心の問題」、豊かな心、
これは、道徳、モラルの問題になるが、そういう力を備えた人間になってもらいたい
ということである。

- ・ 道徳、モラルの問題については、中学校でも生徒指導の先生が親を交えて指導しようとする、親が開き直って、「どこが悪いのか、誰にも迷惑をかけてないやろ」といわれる方もおられると聞く。非常に難しい問題である。しかし、その中でも学校教育が取り組める範囲はあるはずであり、この懇話会の中では、現状の高校教育の中でできることについて議論を進めることも必要である。
- ・ 公立高校には、府民に対する公教育をになうという使命がある。私学は、保護者の考え方、教師の考え方も公立とは違いがあり、対象を絞ることができるということから、生徒の希望、保護者の希望、そして教師もそれに応えて3者がしっかり連携を保ちながら、教育を進めやすく、中高一貫教育にかかわっても、1人の教師が6年間担任を持つというシステムもある。

公立でも、保護者そして生徒、先生がうまく連携を進めて取り組んでいるところもあり、魅力ある学校があるが、多くの学校では何もかもやろうとするあまり、学校の特色が出せていないのではないか。個性化・多様化している生徒にあった教育課程等を準備すれば、保護者の皆さんの期待に応えられる学校ができると思う。
- ・ 心の教育は、今日的な問題として、社会全体で考えなければならない問題であり、早急に解決できるものではないが、各学校でできることから取り組みを進める必要がある。
- ・ ゆとりの問題は、時間的なゆとり、個性に応じた時間と能力から生まれるゆとりがあり、同じ時間空間の中でも窮屈に感じたり、ゆとりとして感じる等、人によって違うが、画一化された教育の中では、感じ方の違いは避けられない問題である。
- ・ 普通科に関しては、教育内容が同質化しがちであるので、もっと多様化の方向を探ることが必要ではないか。職業教育や専門学科との関連も考えなければならない。

ウ 今後の予定

以下のとおり確認された。

個性化・多様化に対応した府立高校の在り方については、中間まとめまでを目途として協議を進める。

生徒減少に伴う府立高校の適正規模等の在り方については、最終まとめまでに協議を進めていく。